

旧公用自動車の売払いについて

西新冠地区予約運行車両として使用していた車両の売払いをいたしますので、購入を希望される方は次の内容をご確認のうえご参加ください。

1 売払い車両

- 物件番号1番 トヨタハイエース 平成23年車《詳細については裏面をご覧ください》

2 公売の方法

- 一般競争入札《新冠町在住者及び新冠町に事業所のある法人限定》
※最高価格入札者を落札者として決定します。
※最高価格入札者が2名以上の場合は『くじ引き』によって決定します。

3 予定価格（最低入札価格）

- 物件番号1番 トヨタハイエース 330,000円（税込）

4 入札の日時

- 令和8年5月15日（金）
午前13時30分
《13時10分までに集合してください》

5 入札場所

- 新冠町役場 201会議室

6 売払い物件の下見会について

- 日時 令和8年5月8日（金）
午後2時00分～午後4時00分まで
- 場所 新冠町字北星町3番地の2（新冠町役場職員駐車場内）

7 入札参加者募集締切日

- 令和8年5月13日（水）
午後5時15分まで
- 【受付方法】本人又は代理人が役場窓口に来庁いただき、所定の手続きを行います。
※受付窓口は、新冠町役場庁舎2階 8番窓口 企画課 です。
※一般競争入札に関する関係書類をお渡しします。
※入札者本人の印鑑及び運転免許証又はマイナンバーカードを持参して下さい。

8 入札参加者に係る制限

- 町税を滞納している方は入札に参加することはできません。
※募集締切日時までに『納税証明書』又は『町民税の納付状況の確認に同意する申請書』を提出していただきます。

9 売買代金の納付期限

- 令和8年5月22日（金） 午後3時00分までに現金で納付して頂きます。

10 落札後の条件

- 落札後は、購入者において所有者名義の変更若しくは町の所有者登録を抹消したことを証明する書類を提出して頂きます。令和8年5月31日までに名義変更を行い、自動車検査証の写しを提出頂くか町の所有者登録を抹消したことを証明する書類を提出頂きます。

【裏面に続きます】

11 入札保証金

- 入札に参加するには入札保証金が必要です。金額は、入札を予定している金額の100分の5以上となっております。(例：入札金額が330,000円の場合、入札保証金は16,500円以上必要)
- 入札保証金は現金とし、入札当日に町が指定した封筒に入札者本人の氏名を記載して入札会場の受付に提出して頂きます。
- 入札実施後に落札者以外の方には直ちに還付致します。落札者については、買受代金の納付を確認し、契約を締結した後に還付します。

12 問い合わせ先

- 新冠町役場 企画課まちづくりグループ企画係 ☎0146-47-2498 (直通)

13 売払い車両

- 物件番号1番 トヨタハイエース 平成23年車



登録事項等証明書に記載内容等

- | | | | |
|-------------|--|--------|-------------|
| ●自動車登録番号 | 室蘭300と5084 | ●登録年月日 | 平成23年3月25日 |
| ●自家用、事業用の別 | 自家用 | ●車体の形状 | ステーションワゴン |
| ●車名 | トヨタ | ●乗車定員 | 10人 |
| ●総排気量 | 2.69リットル | ●燃料の種類 | ガソリン |
| ●自動車検査証有効期限 | 車検切れ | ●車体の色 | シルバー |
| ●現行走行距離 | 391,977km | ●引渡場所 | 新冠町役場職員駐車場内 |
| ●引き渡し条件 | 現状引渡し(令和8年6月1日まで)
運輸局での名義変更及びその他登録に係る費用、引取り、輸送等の費用は購入者の負担となります。 | | |
| ●その他 | ・担当窓口にて平成23年からの修繕歴及び費用の一覧表をお渡しします。
《新冠町役場 8番窓口 企画課》
・当該車両は車検切れのため、走行する場合は車検が必要です。
・運行車両として使用する場合には、車体に貼付しているシール及びマグネット等は落札者にて剥がして頂き正常化して頂きます。 | | |